

第3回理事会・集金・支払に関して

◎連盟の集金（大会参加費等）・支払（会場運営費等）方法の変更

2024年度より下記の方法を実施しています。

2025年度も同様に実施しますので、宜しくお願い致します。

☆2024年度からの方法

※直接の現金集金・支払は行わず銀行振込とします。

※趣旨：クラブの振込手数料を少しでも減らす事と連盟の会計負担を減らす事を目的としています。

1) 5月下旬に

- ・ブロック関係（少年部、ブロック、ブロック大会）
- ・連盟関係（連盟年会費、春季学年別、チーム登録費）
- ・チーム登録
- ・4月迄の選手登録

上記を纏めて振込んで頂きます。

※5月下旬に4種の確定金額が来ますので、その後に振込して頂く金額をお知らせします。

2) 9月上旬に

- ・7月迄の選手登録
- ・ブロック関係（ブロック大会）
- ・連盟関係（区民体育大会、チーム追加登録費）
- ・春の大会会場運営費

⇒クラブからの領収書が必要です。

2024年度分の領収書をまだ頂いていないクラブが有ります。

至急提出してください。

上記を纏めて（相殺して）振込んで頂きます。

※秋の大会の申込集計が出来ましたら4種登録を合わせた金額から春の会場費を相殺した振込して頂く金額をお知らせします。

3) 3月下旬に

- ・2月迄の選手登録
- ・秋の大会会場運営費

上記を纏めて（相殺して）振り込みます。

※3月下旬に4種の確定金額が来ましたら、秋の会場費を相殺して振込して頂く金額または支払させて頂く金額をお知らせします。

4) その他集金

- ・審判講習会
- ・指導者講習会

・個別大会（指導者&レディース大会等）
※領収書は現在と同様に個別となります。

以上